

Ⅱ. 令和5年度 八千代町一般会計等財務書類

1. 一般会計等貸借対照表 (BS)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	24,971,866	固定負債	7,048,257
有形固定資産	20,728,678	地方債	5,662,468
事業用資産	10,191,018	長期未払金	-
土地	3,842,596	退職手当引当金	1,331,950
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	13,939,363	その他	53,840
建物減価償却累計額	-8,075,314	流動負債	684,150
工作物	1,099,810	1年内償還予定地方債	577,812
工作物減価償却累計額	-615,438	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	99,183
航空機	-	預り金	7,154
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	7,732,407
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	26,690,524
インフラ資産	10,307,568	余剰分(不足分)	-6,712,489
土地	882,750		
建物	49,142		
建物減価償却累計額	-12,555		
工作物	33,581,604		
工作物減価償却累計額	-24,212,986		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	19,613		
物品	748,545		
物品減価償却累計額	-518,453		
無形固定資産	2,671		
ソフトウェア	2,671		
その他	0		
投資その他の資産	4,240,517		
投資及び出資金	969,827		
有価証券	-		
出資金	60,023		
その他	909,804		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	51,136		
長期貸付金	1,078		
基金	3,224,687		
減債基金	117,854		
その他	3,106,833		
その他	-		
徴収不能引当金	-6,211		
流動資産	2,738,576		
現金預金	986,782		
未収金	37,748		
短期貸付金	60		
基金	1,718,599		
財政調整基金	1,538,514		
減債基金	180,085		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-4,613	純資産合計	19,978,035
資産合計	27,710,442	負債及び純資産合計	27,710,442

※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

2. 一般会計等行政コスト計算書 (PL)

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	9,678,411
業務費用	5,180,503
人件費	1,396,654
職員給与費	1,210,836
賞与等引当金繰入額	99,183
退職手当引当金繰入額	-15,534
その他	102,169
物件費等	3,586,562
物件費	2,326,266
維持補修費	78,115
減価償却費	1,182,180
その他	-
その他の業務費用	197,288
支払利息	25,966
徴収不能引当金繰入額	7,274
その他	164,048
移転費用	4,497,907
補助金等	1,799,971
社会保障給付	1,706,227
他会計への繰出金	988,033
その他	3,676
経常収益	203,682
使用料及び手数料	29,969
その他	173,713
純経常行政コスト	9,474,729
臨時損失	39,632
災害復旧事業費	-
資産除売却損	39,500
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	133
臨時利益	2,067
資産売却益	2,057
その他	10
純行政コスト	9,512,294

※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

3. 一般会計等純資産変動計算書 (NW)

・固定資産形成分: 基準日において、すでに形成されてきた固定資産の残高と流動資産における短期貸付金や基金等の残高

・余剰分(不足分): 基準日における将来の現金等の余剰額(必要額)

(単位: 千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	
前年度末純資産残高	19,377,146	26,883,552	-7,506,406	
純行政コスト(△)	-9,512,294		-9,512,294	
財源	10,057,682		10,057,682	
税金等	8,064,825		8,064,825	
国県等補助金	1,992,857		1,992,857	
本年度差額	545,388		545,388	
固定資産等の変動(内部変動)		-248,529	248,529	
有形固定資産等の増加		277,915	-277,915	
有形固定資産等の減少		-1,218,492	1,218,492	
貸付金・基金等の増加		844,673	-844,673	
貸付金・基金等の減少		-152,624	152,624	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	55,502	55,502		
その他	0	-	0	
本年度純資産変動額	600,889	-193,028	793,917	
本年度末純資産残高	19,978,035	26,690,524	-6,712,489	

※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

4. 一般会計等資金収支計算書 (CF)

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	8,504,655
業務費用支出	4,006,747
人件費支出	1,403,330
物件費等支出	2,418,571
支払利息支出	25,966
その他の支出	158,880
移転費用支出	4,497,907
補助金等支出	1,799,971
社会保障給付支出	1,706,227
他会計への繰出支出	988,033
その他の支出	3,676
業務収入	10,193,783
税収等収入	8,047,176
国県等補助金収入	1,942,856
使用料及び手数料収入	29,969
その他の収入	173,783
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	1,689,129
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,118,306
公共施設等整備費支出	277,915
基金積立金支出	806,391
投資及び出資金支出	30,000
貸付金支出	4,000
その他の支出	-
投資活動収入	214,618
国県等補助金収入	50,001
基金取崩収入	147,630
貸付金元金回収収入	4,060
資産売却収入	12,927
その他の収入	-
投資活動収支	-903,688
【財務活動収支】	
財務活動支出	588,488
地方債償還支出	577,019
その他の支出	11,468
財務活動収入	76,989
地方債発行収入	76,989
その他の収入	-
財務活動収支	-511,499
本年度資金収支額	273,942
前年度末資金残高	705,686
本年度末資金残高	979,628
前年度末歳計外現金残高	6,168
本年度歳計外現金増減額	986
本年度末歳計外現金残高	7,154
本年度末現金預金残高	986,782

※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

5. 一般会計等注記

I. 重要な会計方針

1. 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川、及び水路の敷地は備忘価格 1 円としています。

イ. 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川、及び水路の敷地は備忘価格 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

2. 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 市場価格のある有価証券等……………会計年度末における市場価格

② 市場価格がない有価証券等……………取得原価

ただし、市場価格のないものについて、実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。

なお、実質価額の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。

3. 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産、物品）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物（附属設備含む） 8年～50年

工作物 6年～60年

物品 4年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

4. 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

本年度末に特別職を含む全職員（本年度末退職者を除く）が普通退職した場合の退職手当要支給額に、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を加算して計上しております。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

5. リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

イ. ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

6. 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

7. その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円（美術品は 300 万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取り扱いに準じています。

③ 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が 60 万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね 10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

II. 重要な会計方針の変更等

該当なし

III. 重要な後発事象

該当なし

IV. 重要な偶発債務

1. 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体（会計）名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
茨城県信用保証協会	－ 千円	－ 千円	101,655 千円	101,655 千円
合計	－ 千円	－ 千円	101,655 千円	101,655 千円

V. 追加情報

1. 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

(1) 一般会計等財務書類の対象範囲

一般会計

(2) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

普通会計の対象範囲には中央土地区画整理事業特別会計の一部が含まれておりますが、一般会計等には含まれておりません。

(3) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(4) 財務書類の表示金額単位

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(5) 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	—	%
連結実質赤字比率	—	%
実質公債費比率	7.0	%
将来負担比率	—	%

(6) 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

利子補給に係るもの	—	千円
P F Iに係るもの	—	千円

(7) 繰越事業に係る将来の支出予定額

継続費逐次繰越額		
(一般会計)	—	千円
繰越明許費		
(一般会計)	89,110	千円
事故繰越額		
(一般会計)	—	千円

2. 貸借対照表に係る事項

(1) 売却可能資産の範囲及び内訳

ア. 範囲

売却可能資産の範囲は、普通財産のうち活用が図られていない公共資産を対象としています。

イ. 内訳

事業用資産	76,599 千円	(76,599 千円)
土地	76,599 千円	(76,599 千円)
立木竹	— 千円	(— 千円)
建物	— 千円	(— 千円)
工作物	— 千円	(— 千円)
船舶	— 千円	(— 千円)
浮標等	— 千円	(— 千円)
航空機	— 千円	(— 千円)
その他	— 千円	(— 千円)
インフラ資産	— 千円	(— 千円)
土地	— 千円	(— 千円)
建物	— 千円	(— 千円)
工作物	— 千円	(— 千円)
その他	— 千円	(— 千円)
物品	— 千円	(— 千円)

令和6年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

上記の（ ）内の金額は貸借対照表における簿価を記載しています。

(2) 減債基金に係る積立不足額

— 千円

(3) 基金借入金（繰替運用）

該当なし

(4) 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、市において不足額を補てんするため発行する地方債のことです。

臨時財政対策債の元利償還金相当額は、その全額が後年度地方交付税の基準財政需

要額に算入されます

貸借対照表計上の地方債当期末残高 6,240,280 千円のうち、臨時財政対策債の当期末残高は 3,502,777 千円となっております。

- (5) 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

4,373,365 千円

- (6) 将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

イ.	標準財政規模	5,633,242	千円
ロ.	元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	591,126	千円
ハ.	将来負担額	12,081,310	千円
ニ.	充当可能基金額	5,399,206	千円
ホ.	特定財源見込額	—	千円
ヘ.	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	6,852,719	千円

- (7) 地方自治法 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

53,840 千円

3. 行政コスト計算書に係る事項

該当なし

4. 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金などを加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

5. 資金収支計算書に係る事項

(1) 基礎的財政収支

1,470,167 千円

(2) 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	11,191,076 千円	10,211,448 千円
繰越金に伴う差額	△705,686 千円	－千円
資金収支計算書	10,485,390 千円	10,211,448 千円

繰越金については、歳入歳出決算書では収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

(3) 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書の業務活動収支	1,689,129 千円
減価償却費	△1,182,180 千円
減損損失	千円
徴収不能引当金の増減額	△1,529 千円
退職手当引当金の増減額	15,534 千円
賞与引当金の増減額	△8,858 千円
未収金の増減額	6,667 千円
固定資産除売却損益	△23,253 千円
資本的国県等補助金等	50,001 千円
未払費用の増減額	千円
その他の資産・負債の増減額	△123 千円
純資産変動計算書の本年度差額	545,388 千円

(4) 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれておりません。
なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	300,000 千円
一時借入金に係る利子額	－ 千円

(5) 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりです。

無償取得	55,502 千円
------	-----------

Ⅲ. 令和5年度 八千代町全体会計財務書類

1. 全体会計貸借対照表 (BS)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	35,047,526	固定負債	11,591,987
有形固定資産	30,657,927	地方債	9,899,375
事業用資産	10,191,018	長期未払金	-
土地	3,842,596	退職手当引当金	1,445,565
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	13,939,363	その他	247,047
建物減価償却累計額	-8,075,314	流動負債	1,263,793
工作物	1,099,810	1年内償還予定地方債	942,108
工作物減価償却累計額	-615,438	未払金	201,236
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	112,047
航空機	-	預り金	7,154
航空機減価償却累計額	-	その他	1,248
その他	-	負債合計	12,855,780
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	36,844,210
インフラ資産	20,017,605	余剰分(不足分)	-9,369,581
土地	1,329,347		
建物	3,619,777		
建物減価償却累計額	-2,235,379		
工作物	49,111,633		
工作物減価償却累計額	-31,884,017		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	76,245		
物品	1,635,672		
物品減価償却累計額	-1,186,369		
無形固定資産	11,942		
ソフトウェア	11,471		
その他	471		
投資その他の資産	4,377,658		
投資及び出資金	561,853		
有価証券	500,000		
出資金	60,023		
その他	1,830		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	124,454		
長期貸付金	1,078		
基金	3,705,858		
減債基金	117,854		
その他	3,588,004		
その他	-		
徴収不能引当金	-15,585		
流動資産	5,282,883		
現金預金	2,990,857		
未収金	113,232		
短期貸付金	60		
基金	1,796,624		
財政調整基金	1,538,514		
減債基金	258,110		
棚卸資産	393,056		
その他	1,274		
徴収不能引当金	-12,220	純資産合計	27,474,629
資産合計	40,330,409	負債及び純資産合計	40,330,409

※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

2. 全体会計行政コスト計算書 (PL)

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	14,521,087
業務費用	6,353,389
人件費	1,585,962
職員給与費	1,379,705
賞与等引当金繰入額	112,047
退職手当引当金繰入額	-16,611
その他	110,822
物件費等	4,392,376
物件費	2,692,428
維持補修費	124,653
減価償却費	1,575,295
その他	-
その他の業務費用	375,050
支払利息	89,637
徴収不能引当金繰入額	17,806
その他	267,608
移転費用	8,167,698
補助金等	6,431,255
社会保障給付	1,706,227
他会計への繰出金	-
その他	30,217
経常収益	835,913
使用料及び手数料	584,139
その他	251,774
純経常行政コスト	13,685,174
臨時損失	39,674
災害復旧事業費	-
資産除売却損	39,541
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	133
臨時利益	2,740
資産売却益	2,057
その他	683
純行政コスト	13,722,108

※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

3. 全体会計純資産変動計算書 (NW)

- ・固定資産形成分: 基準日において、すでに形成されてきた固定資産の残高と流動資産における短期貸付金や基金等の残高
- ・余剰分(不足分): 基準日における将来の現金等の余剰額(必要額)

(単位: 千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	
前年度末純資産残高	26,906,742	37,294,216	-10,387,474	
純行政コスト(△)	-13,722,108		-13,722,108	
財源	14,234,493		14,234,493	
税金等	9,794,475		9,794,475	
国県等補助金	4,440,019		4,440,019	
本年度差額	512,385		512,385	
固定資産等の変動(内部変動)		-505,508	505,508	
有形固定資産等の増加		528,198	-528,198	
有形固定資産等の減少		-1,615,116	1,615,116	
貸付金・基金等の増加		905,409	-905,409	
貸付金・基金等の減少		-323,999	323,999	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	55,502	55,502		
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	567,887	-450,006	1,017,893	
本年度末純資産残高	27,474,629	36,844,210	-9,369,581	

※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

4. 全体会計資金収支計算書 (CF)

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	12,800,745
業務費用支出	4,633,047
人件費支出	1,594,885
物件費等支出	2,741,058
支払利息支出	89,637
その他の支出	207,468
移転費用支出	8,167,698
補助金等支出	6,431,255
社会保障給付支出	1,706,227
他会計への繰出支出	-
その他の支出	30,217
業務収入	14,925,770
税込等収入	9,767,763
国県等補助金収入	4,333,804
使用料及び手数料収入	572,223
その他の収入	251,980
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	2,125,026
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,428,589
公共施設等整備費支出	528,198
基金積立金支出	866,391
投資及び出資金支出	30,000
貸付金支出	4,000
その他の支出	-
投資活動収入	421,822
国県等補助金収入	94,205
基金取崩収入	310,630
貸付金元金回収収入	4,060
資産売却収入	12,927
その他の収入	-
投資活動収支	-1,006,767
【財務活動収支】	
財務活動支出	950,272
地方債償還支出	938,803
その他の支出	11,468
財務活動収入	245,389
地方債発行収入	245,389
その他の収入	-
財務活動収支	-704,883
本年度資金収支額	413,376
前年度末資金残高	2,570,328
本年度末資金残高	2,983,703
前年度末歳計外現金残高	6,168
本年度歳計外現金増減額	986
本年度末歳計外現金残高	7,154
本年度末現金預金残高	2,990,857

※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

5. 全体会計注記

I. 重要な会計方針

1. 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川、及び水路の敷地は備忘価格 1 円としています。

イ. 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川、及び水路の敷地は備忘価格 1 円としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは再調達原価としています。

2. 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 市場価格のある有価証券等……………会計年度末における市場価格

② 市場価格がない有価証券等……………取得原価

ただし、市場価格のないものについて、実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。

なお、実質価額の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 販売用土地……………地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第 4 条第 2 項各号に掲げる方法

4. 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産、物品）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物（附属設備含む） 8 年～50 年

工作物 6 年～60 年

物品 4 年～15 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が 1 年以内のリース資産）……………定額法

ース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

5. 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

本年度末に特別職を含む全職員(本年度末退職者を除く)が普通退職した場合の退職手当要支給額に、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を加算して計上しております。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

6. リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

イ. ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

7. 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(3ヶ月以内の短期投資等)を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受

払いを含んでいます。

8. 消費税等の会計処理

1. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。ただし、水道事業会計は税抜方式によっております。

2. 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取り扱いに準じています。

3. 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

II. 重要な会計方針の変更等

1. 会計方針の変更

該当なし

III. 重要な後発事象

該当なし

IV. 重要な偶発債務

1. 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体（会計）名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
茨城県信用保証協会	－ 千円	－ 千円	101,655 千円	101,655 千円
合計	－ 千円	－ 千円	101,655 千円	101,655 千円

V. 追加情報

1. 連結対象会計

会計名	区分	連結の方法
国民健康保険特別会計	特別会計	全部連結
後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	特別会計	全部連結
介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	特別会計	全部連結
中央土地区画整理事業特別会計	特別会計	全部連結
農業集落排水事業特別会計	特別会計	全部連結
下水道事業特別会計	特別会計	全部連結
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結

特別会計及び地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

2. 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

3. 財務書類の表示金額単位

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

4. 繰越事業に係る将来の支出予定額

継続費通次繰越額

(一般会計) ー 千円

繰越明許費

(一般会計) 89,110 千円

(中央土地区画整理事業特別会計) 58,396

(下水道事業特別会計) 103,422 千円

事故繰越額

(一般会計) ー 千円

(下水道事業特別会計) 3,863 千円

4. 売却可能資産の範囲及び内訳

ア. 範囲

売却可能資産の範囲は、普通財産のうち活用が図られていない公共資産を対象としています。

イ. 内訳

事業用資産	76,599	千円	(76,599	千円)
土地	76,599	千円	(76,599	千円)
立木竹	—	千円	(—	千円)
建物	—	千円	(—	千円)
工作物	—	千円	(—	千円)
船舶	—	千円	(—	千円)
浮標等	—	千円	(—	千円)
航空機	—	千円	(—	千円)
その他	—	千円	(—	千円)
インフラ資産	—	千円	(—	千円)
土地	—	千円	(—	千円)
建物	—	千円	(—	千円)
工作物	—	千円	(—	千円)
その他	—	千円	(—	千円)
物品	—	千円	(—	千円)

令和6年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつています。

上記の（ ）内の金額は貸借対照表における簿価を記載しています。